

令和 6 年 6 月
板橋区

独立行政法人都市再生機構が発行するサステナビリティボンドの購入について

板橋区は、このたび、独立行政法人都市再生機構（以下、「同機構」という）が発行するサステナビリティボンド（第 195 回都市再生債券、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の使途が、(1) 環境的便益事業（環境改善効果を有する事業）及び (2) 社会的便益事業（社会的課題の解決に資する事業）の双方を有する債券です。

同機構は、我が国が抱える、「人口減少、少子高齢化、東京一極集中という経済社会構造上の大きな課題」や、「巨大地震や気候変動に対応するための防災、減災、インフラの老朽化対策の必要性」という社会的課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを基本姿勢としている独立行政法人であり、2023 年 3 月、本債券を発行するための枠組みであるサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークについて、複数の基準に適合する旨、株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しました。

本債券の発行による資金調達は、同機構が実施するグリーンプロジェクトの財源として活用され、我が国が抱える社会的課題及び環境課題の解決、また国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献します。

板橋区は、本債券をはじめとした SDGs 債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進するとともに、経済・社会・環境の三側面の総合的な発展による「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざしていきます。